

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公表番号】特表2015-536791(P2015-536791A)

【公表日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-081

【出願番号】特願2015-547234(P2015-547234)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/00 3 0 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月22日(2017.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者に呼吸療法を供給する圧支持システムにおいて用いられる充電及びデータ転送方法であって、

前記圧支持システムの圧力生成装置ベースユニットと前記圧支持システムの無線周辺装置との間に、近距離無線結合インターフェースを確立するステップと、

前記近距離無線結合インターフェースを介して、前記圧力生成装置ベースユニットから前記無線周辺装置にエネルギーを伝達し、前記無線周辺装置のエネルギーストレージ装置を充電するために、前記無線周辺装置において、前記伝達されたエネルギーを使用するステップと、

前記近距離無線結合インターフェースを介して、前記圧力生成装置ベースユニットと前記無線周辺装置との間のペアリング情報を伝達するステップと、  
を有し、

前記圧力生成装置ベースユニット及び前記無線周辺装置は、所定の共通プロトコルに従って前記近距離無線結合インターフェースとは別個の無線通信チャネルを介して互いに無線通信するように構成され、前記所定の共通プロトコルは、前記圧力生成装置ベースユニット及び前記無線周辺装置が前記無線通信チャネルを介して継続的に互いに無線通信する前に、前記圧力生成装置ベースユニット及び前記無線周辺装置が前記所定の共通プロトコルに従って前記ペアリング情報を交換することによって互いにペアリングされることを要求する、方法。

【請求項2】

前記近距離無線結合インターフェースが、誘導結合インターフェースであり、前記圧力生成装置ベースユニットは、第1の結合コイルを具備するドッキングモジュールを有し、前記無線周辺装置は、第2の結合コイルを有し、前記確立するステップは、前記第1の結合コイルと前記第2の結合コイルとの間で前記誘導結合インターフェースを確立する態様で、前記ドッキングモジュールにおいて前記無線周辺装置を受けるステップを有する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ドッキングモジュールが、前記圧力生成装置ベースユニットの筐体の一体部分である、請求項2記載の方法。

**【請求項 4】**

前記ドッキングモジュールが、前記圧力生成装置ベースユニットの筐体に選択的に結合可能である、請求項 2 記載の方法。

**【請求項 5】**

前記無線周辺装置が、前記圧支持システムの患者インターフェース装置の一部である、請求項 1 記載の方法。

**【請求項 6】**

前記ペアリング情報を伝達するステップの後に、前記所定の共通無線プロトコルに従つて、前記圧力生成装置ベースユニットを前記無線周辺装置とペアリングするステップを更に有し、前記ペアリングは、前記ペアリング情報に基づいて可能になる、請求項 1 記載の方法。

**【請求項 7】**

患者に呼吸療法を供給する圧支持システムであって、  
ドッキングモジュールを有する圧力生成装置ベースユニットと、  
無線周辺装置と、  
を有し、

前記ドッキングモジュールは、前記圧力生成装置ベースユニットと前記無線周辺装置との間に近距離無線結合インターフェースを確立する態様で、前記無線周辺装置を受けるように構成され、前記圧力生成装置ベースユニットは、前記無線周辺装置のエネルギーストレージ装置を充電するために、前記近距離無線結合インターフェースを介して、前記無線周辺装置にエネルギーを伝達するように構成され、前記圧力生成装置ベースユニット及び前記無線周辺装置は、所定の共通プロトコルに従つて前記近距離無線結合インターフェースとは別個の無線通信チャネルを介して互いに無線通信するように構成され、前記所定の共通プロトコルは、前記圧力生成装置ベースユニット及び前記無線周辺装置が前記無線通信チャネルを介して継続的に互いに無線通信する前に、前記圧力生成装置ベースユニット及び前記無線周辺装置が前記所定の共通プロトコルに従つてペアリング情報を交換することによって互いにペアリングされることを要求し、前記圧力生成装置ベースユニット及び前記無線周辺装置は、前記近距離無線結合インターフェースを介して、前記ペアリング情報を伝達するように構成され、

前記圧力生成装置ベースユニットは、前記無線周辺装置が前記ドッキングモジュールにおいてドッキングされ、前記近距離近距離無線結合インターフェースが確立された場合に、前記近距離無線結合インターフェースを介して、前記前記ペアリング情報を伝達することによって、前記無線通信チャネルを介して前記圧力生成装置ベースユニットが前記無線周辺装置と自動的にペアリングされるため、前記圧支持システムの動作を制御するためのソフトウェアーチンをコントローラによって実行可能な非一時的なコンピュータ読み取り可能媒体に格納する前記コントローラを含む、システム。

**【請求項 8】**

前記圧力生成装置ベースユニット及び前記無線周辺装置は、前記近距離無線結合インターフェースを介して、前記ペアリング情報を伝達するように構成される一方、前記エネルギーは、前記近距離無線結合インターフェースを介して、前記圧力生成装置ベースユニットから前記無線周辺装置に伝達される、請求項 7 記載の圧支持システム。

**【請求項 9】**

前記近距離無線結合インターフェースが、誘導結合インターフェースである、請求項 7 記載の圧支持システム。

**【請求項 10】**

前記ドッキングモジュールは、第 1 の結合コイルを有し、前記無線周辺装置は、第 2 の結合コイルを有し、前記ドッキングモジュールは、前記第 1 の結合コイルと前記第 2 の結合コイルとの間で前記誘導結合インターフェースを確立する態様で、前記無線周辺装置を受けるように構成される、請求項 9 記載の圧支持システム。

**【請求項 11】**

前記ドッキングモジュールが、前記圧力生成装置ベースユニットの筐体の一体部分である、請求項7記載の圧支持システム。

【請求項12】

前記ドッキングモジュールが、前記圧力生成装置ベースユニットの筐体に選択的に結合可能である、請求項7記載の圧支持システム。

【請求項13】

前記無線周辺装置が、前記圧支持システムの患者インターフェース装置の一部である、請求項7記載の圧支持システム。

【請求項14】

前記無線周辺装置が、センサを有する、請求項7記載の圧支持システム。

【請求項15】

前記圧力生成装置ベースユニットが、前記近距離無線結合インターフェースを介して伝達される関連付けられたペアリング情報のみに応じて、周辺装置とのペアリングを許可する、請求項7記載の圧支持システム。